

令和7年

第10回本巢市教育委員会会議録

(令和7年9月26日)

本巢市教育委員会

第 1 0 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 本庁舎 3階 大会議室
会 議 令和7年9月26日 金曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 小澤 明年
教育委員 黒田 隆吉
教育委員 松浦 尚美
教育委員 藤木 節子

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	高木 孝人	教育委員会事務局長 兼教育総務課長
	薄田 茂樹	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	脇田 純一	幼児教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	登尾 裕美	幼児教育課主幹
	小林 恵美	教育総務課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	中野 徳和	社会教育課課長補佐
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

議 題

議第40号 本巢市学校のあり方検討委員会設置要綱について

その他

- (1) 次回教育委員会開催期日について
- (2) 教育委員学校訪問について
- (3) 先進地視察研修について
- (4) 第2回本巢市総合教育会議について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつ、報告の中で、①市議会議員選挙について②本巢市は子どもを主語にした教育を軸に幼小中すべてそれに向けた教育をすすめるため、夏休みに苫野一徳氏、木村泰子氏を迎え教職員研修会の開催した③木村泰子氏による「この指とまれ研修」について④岐阜新聞の素描について⑤中学校体育祭、生活、生徒、教職員等の状況について⑥夏休みの作品展について⑦中体連の報告について⑧2025 もとす遊 RUN について

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
薄田課長 : 資料に基づき説明した。
脇田課長 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。
黒田委員 : 外山小学校と根尾学園前期課程の修学旅行は昨年度は一緒でしたが、今年度は分かれたのか。
薄田課長 : 外山小学校の保護者から自分たちの学びを大切にしたいことや、中学校へ進学のために本巢小学校と関係を深めたいという思いから今年度から変更している。
黒田委員 : 子どもが少ないので、他校との交流ということを見ても見てきており、いい取り組みと思っていた。
薄田課長 : 根尾学園と外山小学校の交流は続けていかなくてはならないと思っている。全生徒でバスに乗り、根尾学園へ行って、友達と対話をするを続けながら、関係を切らないように流れを創っている。
川治教育長 : 外山小学校長は交流を大切にしており、根尾学園と新たな取り組みも進めている。

川治教育長 : 議第40号「本巢市学校のあり方検討委員会設置要綱について」議題とし、事務局に説明を求めた。
薄田課長 : 本巢市立の小学校、中学校及び義務教育学校における将来的な児童生徒数やその他社会の変化や動向を踏まえ、未来をたくましく生き抜く持続可能な社会の創り手の育成を目指した学校教育の実現に向け、今後の本巢市立の学校について議論するために、本巢市学校のあり方検討委員会を設置するものの旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 第3条の組織で、どのような人を委員とするか。意見をいただき

たい。岐阜県内もしくは全国の学校のあり方を研究している大学教授などの学識経験者、保護者、地域住民、小中学校長、園の代表、市民はどのようなイメージか。

薄田課長 : 青少年育成推進員とかいろんな組織の方がいらっしゃるので、そうした方々に委員になっていただけたら。

川治教育長 : 地域住民組織を代表する者は自治会長、学校運営協議会の委員か。

薄田課長 : はい。

小澤委員 : 本巣市全体の考え方でいいか。しかし、差し迫っているのは北部で、その時にどのような人を委員にお願いするのか。保護者でも各学校の全保護者を集めたらすごいメンバーになる。北部の保護者を集めるのか、南部の保護者を集めるのかで意見も違うと思う。

薄田課長 : 北部の委員会については外山ですと、学校運営協議会が更に二つに分かれて外山地区推進協議会がある。そこには保護者も自治会長、学校職員などいろいろな方が委員になっていただいているので、それを各校区の学校のあり方検討委員会のような形の組織として運営していくことがいい形で動いていくのではないか。外山小学校については外山の教育支援委員会を中心にして話を数回聞いたり、更に保護者、自治会長に話を聞くということで進めてきた。

川治教育長 : 小澤委員の意見のように、これは市全体の学校のあり方検討委員会として、ある校区だけを考えるということではなく、市全体を考える組織ということになるので、委員は連合PTA会長とかいう立場の人が入ってくる。それだけでは各中学校校区の具体的な問題解決にはならない。図で書けば全体の学校あり方検討委員会あるとすると、そこに各中学校区くらい四つの検討会のような会が位置付いて、この双方のやりとりの中での全体像を決めていくといくということになるのではないか。学校のあり方検討委員会は各中学校校区ごとに、検討組織を設けることなどを明記しないとイケないかもしれない。どのようにやっていくか、図で作るとわかりやすいかもしれない。今は、全体会の前に組織は立ち上がっていないが、外山校区は今ある組織を活用して保護者会とかが話し合いが始まっているので、全体像をわかるようにしたらどうか。

松浦委員 : 連合PTAに根尾地域の方とか入っていない。連合PTAの会長だけだと意見がわからないのではないか。

黒田委員 : 学校の統合にすることを考えたときに、近くの学校が登下校するには遠すぎるなど登校する手段をどうするのか問題がいくつか出てくる。市民の方を公募しようとする、何人の方が応募してくれるか。保護者の方も地元の方であれば考えるが、子どもが

卒業したら考えていただけるか。現実難しい。

川治教育長 : 正解はないが、子どもがこの方が絶対育つという道を探していくしかない。それが答えになる。それを導き出していくのが我々の役割ではないか。それを説明していく。

黒田委員 : 考えていく柱は、教育長が言うとおりに子どもが育つということ。

川治教育長 : 教職員など関係者に丁寧に説明をしないといけない。根尾学園を作るときに地域の人などに60回話し合いをしてきた。地域の人や保護者、教職員にも丁寧に話をして、みんなで納得する方向になったときに、公表にする。学校のあり方検討委員会を早く作り、方向性を示してもらおうということになる。学校のあり方検討委員会設置要綱はこのまま存続することでいいか。

薄田課長 : それぞれの中学校区、関連の学校で今後どうするか検討したうえで、それを最終的に諮り、決定をして、教育委員会に対して議題を提出する流れです。

川治教育長 : 会議は年間何回開催するのか。

薄田課長 : 設けず必要に応じて。

川治教育長 : 校区ごとの会議はこれに準じずなのか。学校運営協議会は各学校の予算か。

薄田課長 : 無報酬です。

川治教育長 : 学校運営協議会の延長というかたちでやってもらう。まずは組織を立ち上げ、検討を開始するということです。質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

小林総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、10月24日(金)午後1時30分に決定した。

小林総括補佐 : (2) 教育委員学校訪問について資料に基づき説明をした。

小林総括補佐 : (3) 先進地視察研修について諮り、1月28日(水)石川県加賀市教育委員会を視察することに決定した。

小林総括補佐 : (4) 第2回本巢市総合教育会議について諮り、2月20日(金)午前10時に決定した。

小林総括補佐 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時45分